

①2023年度(2023.1.1~2023.12.31) 株式会社アヴェイル派遣実績 (派43-010071)

営業所別	派遣労働者数(人) ※1	派遣先事業所数	派遣料金、派遣労働者の賃金 ※2											マージン率 ※4
			全業務平均		①業務別平均 ※3			②業務別平均			③業務別平均			
			派遣料金(円)	賃金(円)	業務内容	派遣料金(円)	賃金(円)	業務内容	派遣料金(円)	賃金(円)	業務内容	派遣料金(円)	賃金(円)	
さいたま jobinformation	66	28	14,844	10,675	製品製造・加工	12,669	9,033	一般事務	15,600	10,888	その他の輸送	16,389	12,087	28.1%
静岡	51	18	15,543	11,200	製品製造・加工	16,376	11,438	一般事務	15,748	11,593	運搬	15,785	11,165	27.9%
豊田三河	82	15	14,345	10,643	製品検査	13,849	10,604	一般事務	14,144	10,664	運搬	16,832	12,044	25.8%
名古屋 jobinformation	119	49	16,202	11,467	製品製造・加工	16,303	11,452	一般事務	16,403	11,876	運搬	16,528	11,287	29.2%
大阪	54	25	15,092	9,992	製品製造・加工	14,697	9,975	一般事務	14,923	9,523	その他の輸送	14,621	9,864	33.8%
兵庫	36	26	16,539	10,813	製品製造・加工	17,342	11,093	一般事務	14,548	8,935	運搬	17,975	11,652	34.6%
岡山(2024.5.31 廃止)	0	13	14,618	10,046	製品製造・加工	12,998	9,140	一般事務	13,878	9,484	運搬	13,831	9,560	31.3%
山口	38	16	16,847	10,975	製品製造・加工	17,879	11,900	一般事務	14,460	9,401	運搬	19,233	12,351	34.9%
北九賀 jobinformation	30	15	14,739	10,620	製品製造・加工	15,456	11,016	一般事務	16,176	12,856	その他の輸送	15,768	10,400	27.9%
福岡	39	25	14,959	10,598	製品製造・加工	13,908	10,127	一般事務	15,018	10,489	運搬	11,929	9,142	29.2%
熊本北	106	48	13,674	9,606	製品製造・加工	13,303	9,360	一般事務	14,312	10,209	運搬	13,846	9,974	29.7%
熊本	96	61	16,298	10,739	製品製造・加工	15,366	10,119	一般事務	15,870	10,308	運搬	16,314	10,595	34.1%
熊本南	78	31	13,265	9,705	製品製造・加工	13,200	9,576	一般事務	11,600	9,472	運搬	13,880	10,208	26.8%
宮崎 jobinformation	51	43	14,497	9,514	製品製造・加工	15,424	10,159	一般事務	14,046	9,191	運搬	14,492	9,171	34.4%
鹿児島	99	39	14,751	11,027	製品製造・加工	14,576	11,144	一般事務	16,912	12,432	運搬	15,160	10,976	25.2%
全体	945	452	15,081	10,508	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30.3%

※1 派遣労働者数は2024年6月3日時点における実数。 ※2 1日(8時間当たり)の額。派遣料金は税込表示。
 ※3 主な派遣業務(3業務)を記載。その他業務については、お問合わせください。
 ※4 マージン率は全業務平均の派遣料金と賃金により算出。

②全社共通 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項(教育訓練)

教育訓練種別	対象者となる派遣労働者 (雇入時・派遣中・待機中)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
入職時教育	雇入時	OJT	無償	有給
職能別教育(製造・物流・事務・サービス等)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練(リーダースキル等)	派遣中	OFF-JT	無償	有給

③全社共通 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

雇用・健康・厚生年金の各種保険加入制度。産前産後休暇、育児・介護休業制度他。

④労使協定を締結しているかの否かの別 締結あり

対象となる派遣労働者の範囲は全職種全ての派遣労働者に適用する。
 当該協定の有効期間は、令和6年4月1日~令和7年3月31日。